

会議開催結果

1	会議の名称	第1回砥部町文化財保護審議会
2	開催日時	令和5年6月19日（月）午前10時から
3	開催場所	砥部町中央公民館2階 会議室1
4	審議等事項	<p>1.委嘱式</p> <p>2.審議会</p> <p>(1)役員選任</p> <p>(2)会長あいさつ</p> <p>(3)報告事項</p> <p style="padding-left: 2em;">I 坂本窯跡（七折）の埋蔵文化財包蔵地の指定について</p> <p style="padding-left: 2em;">II 令和4年度事業計画及び令和5年度事業計画について</p> <p>(4)審議事項</p> <p style="padding-left: 2em;">I 町指定文化財の名称変更について</p> <p style="padding-left: 2em;">II 千足遺跡の埋蔵文化財包蔵地の指定について</p> <p>3.その他</p> <p>4.閉会</p>
5	出席者名	<p>【委員】太田 由美子・日野 健三・戸田 正和 柴田 圭子・岡田 敏彦・十亀 幸雄 渡部 智磨子・岡野 保・佐川 哲治 山田 雅之 ※全員出席</p> <p>【事務局】山本 勝彦・山本 雄輝・宮本 直美・波崎 侑平</p>
6	公開又は非公開の別	公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人
9	所管課	砥部町教育委員会社会教育課 電話 962-5952（内線713）

第1回砥部町文化財保護審議会会議録（要旨）

発言者	発言内容
事務局	<p>開会宣言</p> <p>委嘱式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から委嘱状を交付。代表で太田氏へ交付する。</li> <li>・任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日</li> </ul>
教育長	<p>教育長あいさつ（代理：山本勝彦社会教育課長）</p>
事務局	<p>役員選任</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の互選により、会長に太田由美子氏を選任</li> <li>・会長の指名により、会長職務代理に柴田圭子氏を選任</li> </ul>
会長	<p>会長あいさつ</p>
事務局	<p>砥部町文化財保護条例施行規則第2条第1項の規定により、会長が議長となります。</p> <p>【報告事項Ⅰ 坂本窯跡（七折）の埋蔵文化財包蔵地の指定について】</p>
会長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料の1ページにより、包蔵地指定について、ホームページでの周知について報告。</p>
会長	<p>地元の方から周知した反響はありますか。</p>
事務局	<p>今のところはありません。今後地域に出て話す場があっ</p>

委員	<p>でも良いと思います。</p> <p>看板を設置する予定はありますか。</p>
事務局	<p>埋蔵文化財包蔵地について看板で周知をしているところは現在なく、周知することで盗掘のようなことも考えられるため、慎重にしたいと考えています。</p>
委員	<p>遺物を取り去ると法律で罰せられるという周知と併せて、埋蔵文化財包蔵地の周知も必要だと思います。</p>
事務局	<p>周知は必要ですが、すべての埋蔵文化財包蔵地では難しいと思っています。まずは保護ということで埋蔵文化財包蔵地の指定をしたところで、今後活用等の検討を進めていきたいと思っています。</p>
会長	<p><b>【報告事項Ⅱ 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について】</b></p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料の1～2ページにより、令和4年度の審議会等の事業報告及び令和5年度事業計画等について説明。</p>
会長	<p>何かご質問等がありますか。</p>
委員	<p>今後具体的に文化財指定を進めて行く予定はありますか。</p>
事務局	<p>坂本窯跡など、指定文化財として進めたいと考えているものはあります。</p>

委員	<p>砥石山については、県指定文化財でもおかしくないと思います。</p>
委員	<p>ほかにも、産業遺産として考えるなら川登の陶石は埋蔵文化財包蔵地の候補として考えて良いと思います。</p>
委員	<p>陶石にもいろいろな種類があり、砥部にとってそれぞれの陶石が大事ですが、川登陶石は文化財としてふさわしいと思います。</p>
事務局	<p>現在進めている砥部焼の調査結果等を踏まえ洗い出しをし、重要なものは今後文化財指定を進めていきたいと思っています。</p> <p>また、いただいたご意見を記録に残して、県の文化財指定に関しては県と協議しながら進めて行きたいと思っています。</p> <p><b>【審議事項Ⅰ 町指定文化財の名称変更について】</b></p>
会長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1により説明。</p>
会長	<p>何か意見等がありますか。</p>
委員	<p>仏像の「座像」の坐と座の文字については、県・国の表記と同様の「坐」が良いと思います。</p>
委員	<p>地図の名称についても、変更で良いと思います。</p>
会長	<p>すべて承認ということによろしいでしょうか。</p>

委員	(承認)
会長	<p>【審議事項Ⅱ 千足遺跡の埋蔵文化財包蔵地の指定について】</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料2により説明。
会長	何かご意見等ありますでしょうか。
委員	推定範囲の案はありますが、現地を細かく見ていくことが必要です。本来であれば、町全体の踏査をして埋蔵文化財包蔵地を指定していく方が良い。早い段階で詳細分布調査をして欲しいと思います。
委員	今回の審議は資料で出している範囲そのままを指定する、ということですか。
事務局	今回は埋蔵文化財包蔵地の指定を進めて良いかという方向性を審議していただくもので、今後踏査をして範囲を決定していくことを考えております。
委員	埋蔵文化財包蔵地にはした方が良いでしょう。
事務局	事務局からも伺いたいのですが、現地の踏査というのは、専門の方の指導の元で、事務局でできるものでしょうか。他に協力依頼が必要なものですか。
委員	私有地に入ることもあるので地元の方の協力が必要です。専門家を核としてグループにわかれて地元の方と地区

委員	<p>を歩き、遺物を拾い上げるというやり方です。砥部町で実施すると3年から5年はかかります。</p> <p>千足遺跡のみで実施すると2、3日かかると思います。</p> <p>砥部焼の調査をして、どのくらいまでの時代を文化財としてとらえるかは難しいと感じています。埋蔵文化財包蔵地にするには町民に根拠を示す必要があり、きちんとした調査が必要です。</p>
委員	<p>砥部焼の話が出ましたが、焼物は広範囲で落ちているので、それをそのまま埋蔵文化財包蔵地にすると砥部町全域になってしまいます。中世までの遺跡と、近世以降の窯跡は分けて考えた方が良いでしょう。</p>
委員	<p>議題についてもう一度事務局から説明していただきたい。今の話は今後の調査の話になっているので、それは次の話で良いと思います。</p>
事務局	<p>これまでの委員の話で、埋蔵文化財包蔵地の指定は進めて良い、ということだと理解しています。今後踏査をして、それを根拠に範囲を確定して進めていきます。</p> <p>町全体の調査は予算のこともありすぐには難しいので、また委員に相談しながら進めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>千足遺跡については、埋蔵文化財包蔵地範囲を踏査で確定する、という方向でよろしいですか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p> <p><b>【その他】</b></p>

会長	最近ある地区で、かつて演じられていた伝統芸能の映像が残っていることがわかりました。他の地域でもビデオを撮っている、という話を聞いています。伝統芸能の保存は難しくなっているため、記録を集めていくことが大事だと思います。
事務局	伝統芸能の保存団体から活動が難しくなっているという話は聞いています。今のうちに映像などで記録することも考えています。
会長	その他、何かありませんか。
委員	(意見なし)
会長	他にご意見等ないようですので、協議を終了します。
事務局	以上で第1回文化財保護審議会を終了します。  —閉会—